法第48条第1項第1号関係(土地利用基本計画の変更)

(2) 変更地域別概要 変更部分の重複状況(ha) 変更する面積 変更部分の 関連する 変更を必要とする理由 地目現況 整理 変更地域名 関係 他地域と 細区分の 個別規制法 白地地 (地域設定に伴う土地利用 個別規制法の調整状況 拡大面積!縮小面積 (ha) 番号 (図面番号) の重複 指定状況 市町村名 域の増 の措置 に関する基本的事項) (ha) (ha) (予定) 減 名称 名称 面積 地目「面積 面積 いわき農業 いわき市 都 7 調整 宅地 7 薄磯震災復興土地区画整理事業により新た 農業振興地域 地域(13-に用途地域を設定するため。 の変更 3.13-4)いわき市 都 9 調整 宅地 9 豊閒震災復興土地区画整理事業により新た 農業振興地域 2 いわき農業 地域(13-4) |に用途地域を設定するため。 の変更

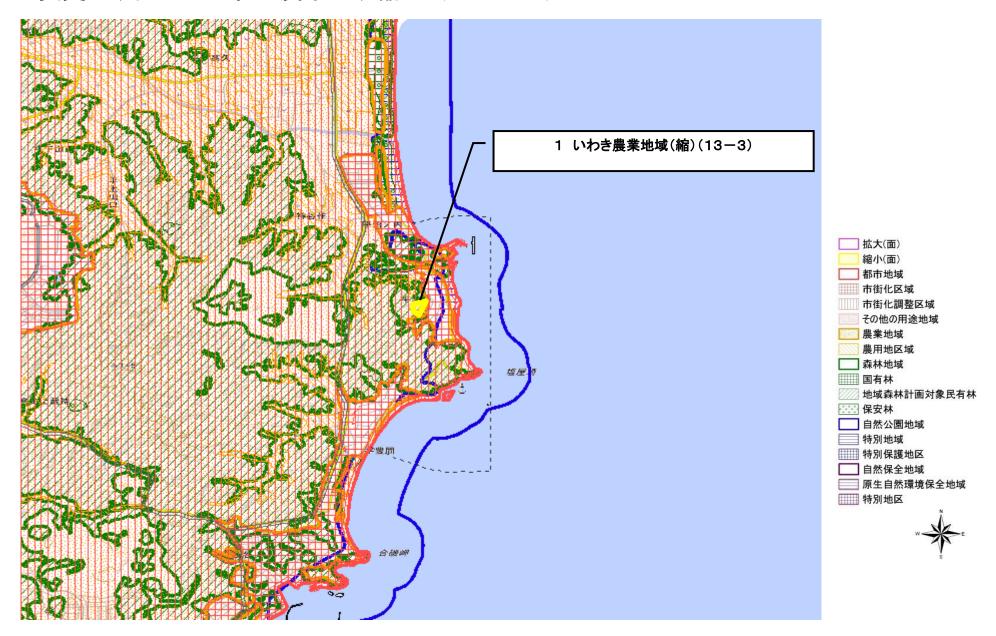
【記載上の注意事項】

- 1) 「整理番号」欄は、変更地域ごとに付し、必要に応じて枝番を使用する。
- 2)「変更地域名」欄には、変更部分の通称(市町村名)の五地域区名(例:〇〇都市地域)を記載する。また、対応する土地利用基本計画図の図面番号を括弧書きで併せて記載する。
- 3)「変更する面積」、「変更部分の重複状況」、「変更部分の地目現況」欄の面積には、整数値を記載する。

16

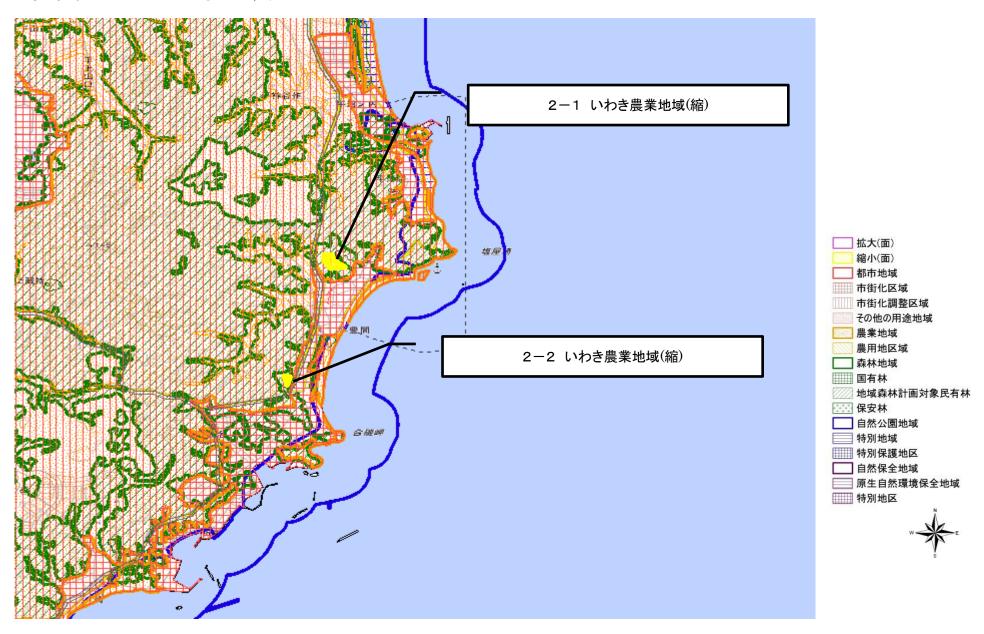
- 4)「変更部分の重複状況」の「他地域との重複」欄には、拡大の場合は新たに重複することとなる他地域の名称と面積、縮小の場合は変更前において重複していた他地域の名称と面積を記載する。なお、名称の記載する際、都市 地域は「都」と、農業地域は「農」と、森林地域は「森」と、自然公園地域は「公」と、自然環境保全地域は「保」という略称を用いる。
- 5)「変更部分の重複状況」の「細区分の指定状況」欄には、上記4)と同様の考え方で個別規制法の各地域・区域の種類と面積を記載する。その際、市街化区域は「市街」と、市街化調整区域は「調整」と、その他都市計画区域における用途地域は「用途」と、農用地区域は「農用」と、国有林は「国林」と、地域森林計画対象民有林は「民林」と、保安林は「保安」と、特別地域は「公特」と、特別保護地区は「保護」と、原生自然環境保全地域は「原生」と、特別地区は「保特」と記載する。
- 6)「白地地域の増減」欄には、変更によって減少又は増加することとなる白地地域の面積を記載すること。なお、白地地域が減少する場合は、数字の前に△を付すこと。
- 7)「変更部分の地目現況」欄は、該当する現況を農用地、森林、原野、水面・河川・水路(河川等)、道路、宅地、その他に分類して記載する。
- 8)「変更を必要とする理由」欄には、人口、産業、交通、自然条件等により地域の特質を明らかにしつつ、土地利用又は土地取引の動向からみた必要性について記載する。また、細区分の設定の考え方、関連する事業計画等を明らかにしつつ、当該地域の土地利用(開発、整備、保全)の基本的方向に関する事項を括弧書きで併せて記載する。なお、新たに複数の地域区分を重複させる場合には、その必要性についても記載する。(例: 開発を抑制するために〇〇法の〇〇区域も指定する)
- 9)「関連する個別規制法の措置(予定)」には、個別規制法に基づく地域・区域(細区分を含む)の指定(変更及び廃止を含む)の予定を記載する。
- 10)「個別規制法の調整状況」とは、法令や通知で国の関係地方支分部局との間で調整を行うこととされている場合における、都道府県(個別規制法担当部局)と当該地方支分部局(個別規制法担当部局)との調整を指す。なお、

変更区域図1:いわき農業地域縮小(13-3)



図の中心位置: 37.002, 140.976 (北緯,東経) 縮尺 1:50000

変更区域図:いわき農業地域縮小(13-4)



図の中心位置: 36.987, 140.978 (北緯,東経) 縮尺 1:50000